

## 1 名称と位置

名称：坂井市農地水広域協定

会長：西本 繁夫（令和5年度・令和6年度）

位置：福井県坂井市下新庄1号1番地 坂井市役所内 多目的棟2階

電話：0776-67-2351

## 2 協定概要

設立：平成30年度（116集落委員会で開始）

期間：令和5年度～令和9年度／2期、平成30年度～令和4年度／第1期

集落：125集落委員会／令和5年度

長寿：106集落委員会（84.8%）／令和5年度

構成員：11,226人（農業者4,323人 39%、非農業者6,903人 71%）/R5年度  
延活動人数

：28,095人（農業者17,273人 72%、非農業者10,822人 38%）/R3年度

区域：坂井市内全域（福井市、あわら市の一部を含む）

## 3 事務局概要

事務局長1名（常勤）、事務局員4名（うち3名常勤、1名非常勤）

## 4 交付金活動概要

交付金（坂井市分）：

・交付金対象面積

田：4,595ha

畑：364ha

草地：0a

計 4,959ha

・施設：

水路：1,032km

農道：655km

ため池：9箇所

計 1,687km + 9箇所

・その他

平地農業地域、中間農業地域

## 5 協定活動概要

代議員会（総会の機能）

- ・ 1～2回／年

運営委員会（理事会の機能）

- ・ 4回程度／年

役員会（役員会の機能）

- ・ 6回程度／年

広報・研修会等

- ・ 広報誌 3～4回発刊／年（集落の後継者をテーマ）
- ・ 研修会 1回程度／年
- ・ 集落委員会共同活動の手引き 1回発刊／年、
- ・ ホームページ開設（令和5年度～）

交付金支払方法

- ・ 一括払／9 1集落／7月・9月・11月・1月・2月・3月の報告
- ・ 実績払／3 4集落／毎月報告・毎月2回支払

## 6 課題

農村集落の後継者（集落活動の担い手づくり）

農業離れと農業・農村の維持